

足立区教育委員会会議録

会議名	平成27年第12回足立区教育委員会定例会					
開会月日	平成27年12月11日(金)	場所	教育委員会室			
会議時間	(開会) 午前・ 午後 3時00分		～	(閉会) 午前・ 午後 3時54分		
休憩時間	① (休憩) 午前・午後 時 分 ～		～	(再会) 午前・午後 時 分		
	② (休憩) 午前・午後 時 分 ～		～	(再会) 午前・午後 時 分		
委員 の 出席	教育長	定野 司	出席	委員	桑原 勉	出席
	委員	小川 正人	出席	委員	小川 清美	欠席
	委員	花岡 恵三	出席	出席者4名、欠席者1名		
出席 議員 の 説明	山本 聖志	教育次長	出席	伊藤 良久	子ども家庭部長	出席
	森 太一	学力定着推進担当課長	出席	山根 晃	子ども家庭課長	出席
	飯塚 尚美	幼児プロジェクト推進担当課長	出席	松野 美幸	待機児ゼロ対策担当課長	出席
	宮本 博之	学校教育部長	出席	小山 幸俊	子ども・子育て支援課長	出席
	杉岡 淳子	教育政策課長	出席	後藤 英樹	子ども・子育て施設課長	出席
	太田 照生	学校適正配置担当課長	出席	寺島 光大	青少年課長	出席
	稲本 望	学校施設課長	出席	西野 知之	こども支援センターげんき所長	出席
	山田美砂緒	学校改築担当課長	出席	渡邊 勇	こども支援担当課長	出席
	山中 寛	学校改築担当課長	出席	永井 章子	生涯学習振興公社事務局長	出席
	望月 義実	学務課長 おいしい給食担当課長	出席	井元 浩平	地域のちから推進部長	出席
	浮津 健史	教育指導室長	出席	加増 啓二	地域文化課文化財係長	出席
	山崎 恵子	教職員課長	出席	久米 浩一	住区推進課長	出席
書記	清水 均	庶務係長	佐々木 直	庶務係主査	小室 晃	子ども家庭係長
	佃 繁明	放課後子ども教室担当係長				
傍聴者	4名					
会議に付した議題	別紙、会議次第の通り。					

平成27年12月11日

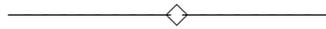
足立区教育委員会

午後3時00分開会

○教育長 ただいまから、本年第12回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

まず、定足数の確認です。本日の出席数は、定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に花岡委員、桑原委員をご指名いたしますので、よろしく願いいたします。



○教育長 それでは、日程第1、第89号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第1、第89号議案 足立区保育施設等の利用の調整に関する規則の一部を改正する規則。

以上。

○教育長 第89号議案について、伊藤子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 それでは、第89号議案の説明を申し上げます。

本件につきましては、前提といたしまして、保育ママが新規に開業する場合は、給食の提供が義務づけられていて、その条件で認可になるということだったのですが、給食の実施を丁寧に進めるために1年延長した関係で、平成28年度から新たに保育ママになる方につきましては、足立区の認定保育ママという形でスタートさせていただくというものでございます。この足立区認定保育ママに関しまして、利用調整の枠の中の保育施設にするとということで、今回改正するものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第89号議案について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

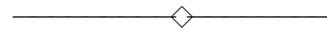
いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

ないようですので、これより第89号議案、足立区保育施設等の利用の調整に関する規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり決することにいたします。



○教育長 次に、日程第2、第90号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第2、第90号議案 足立区教育財産の用途変更の承認について。

以上。

○教育長 第90号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元資料の5ページ、第90号議案説明資料をご覧ください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

用途変更の必要がある財産は2件ございます。その提案理由でございますが、まず(1)第十二中学校西側敷地につきましては、学校用地として購入した用地の一部が道路となっております。道路用地に引き継ぐ必要があるためでございます。

(2) 関原小学校西側敷地につきましては、住宅市街地総合整備事業により道路拡幅整備を行いました。その道路整備用地の一部が学校用地のままとなっていることから、

道路用地にする必要があるためでございます。用途変更する財産は、2の(1)と(2)に記載のとおりでございます。用途変更年月日は、平成27年12月11日でございます。

説明は以上でございます。

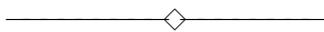
○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります、第90号議案について、ご質問、ご意見がございましたら、発言をお願いいたします。何かございますか。

(なし)

ないようですので、これより第90号議案、足立区教育財産の用途変更の承認についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり決することにいたします。



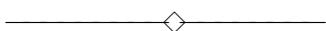
○教育長 次に、日程第3、第91号議案ですが、足立区教育委員会会議規則第14条第1項ただし書きによる、人事に関する件になりますので、非公開の会議としたいと思います。

お諮りいたします、第91号議案について非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

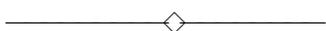
(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、この議案につきましては非公開とさせていただきます。傍聴人の方、大変申し訳ございませんけれども、議場より退席をお願いいたします。

(傍聴人退席)



(非公開)



(傍聴人着席)

○教育長 それでは、日程第4、第92号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第4、第92号議案 足立区文化財の登録及び指定解除について。

以上。

○教育長 第92号議案について、井元地域のちから推進部長から説明をお願いいたします。

地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長 説明資料の7ページをご覧ください。件名は記載のとおりでございます。当委員会から諮問を行いました文化財の登録及び指定解除につきまして、今般、文化財保護審議会から答申がございましたので、本案を提出するものでございます。登録につきましては、有形文化財の木造如来立像、一軀。保木間にあります西光寺が所有されております。35センチという割と小ぶりの物でございます。平安時代の作とされておりまして、平安時代の作というのは日本でもかなり貴重なものであるということでございます。

もう1件が指定解除でございます。赤羽家の長屋門、一棟でございます。幕末から明治初期に建てられたものであろうと推定されておりますが、所有者のご事情で、今回、土地を売却されるということに伴いまして、長屋門も解体するということで指定解除ということでございます。建築調査につきましては、平成17年に行っておりますので、資料としては当区に残るということで、指定解除の答申をいただいたということでございます。

以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第92号議案について、ご質問、ご意見ございましたら発言をお願いいたします。

何かありますか。よろしいですか。

(なし)

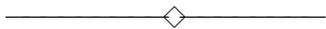
ないようですので、これより第92号議案、足立区文化財の登録及び指定解除についてを採決いたします。本案は

原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり決することにいたします。

井元部長と加増係長はこれで退席させていただきます。



○教育長 次に日程第5、教育長報告を議題といたします。

今回は、現在開会中の本年第4回足立区議会定例会での質疑について報告させていただきます。

4点あります。最初は、奨学金制度の拡充ということで、返済する際の負担の軽減を考え、返済期間を延長するなど、返済しやすい制度にすべきだということ、あるいは新たな給付型、もしくは一部免除の制度を創設すべきだというご質問を複数の議員からいただきました。これについては、後段申し上げた給付型や一部返還免除の新たな奨学金制度の創設に向け検討し、平成28年度の実施に向け早急に制度設計を行っていく旨の答弁をさせていただいております。

次に特別支援教室の運営についてのご質問をいただいております。特別支援教室は、来年度23校に設置する予定で、3年かけて設置されるのですけれども、この職員の確保あるいは教育レベルについてのご質問をいただいております。これについては、要望に応じて実際に利用する教室をご覧いただくなど、水準の確保に努めていくという答弁をさせていただいております。

それから、保育園の待機児の問題では、開設予定の見込み、あるいは保育士の確保についてのご質問をいただいております。これについては、用地の確保については公有地、私有地含めて聖域なく探していくということと、保育士の確保についても新たな策を講じていくという答弁をさせていただいております。

4つ目ですけれども、英語教育についてのご質問も複数の議員の方からいただいております。小学校3・4年生など、できるだけ早期に英語に触れるべき、あるいは英語教育そのもの、その中身についてもグローバル化に対応した

英語教育の改革が必要だということで、区としても来るべき東京オリンピック・パラリンピックを控えて、英語教育に力を入れていくという答弁をさせていただいております。細かくは区議会の議事録に掲載されますので、お読みいただきたいと思います。

次に報告事項です。ご質問については報告が終わりましてから一括して行わせていただきます。

最初に①について、森学力定着推進担当課長お願いします。

学力定着推進担当課長

○学力定着推進担当課長 それでは8ページをお開きください。このたび、新たな学力向上施策として中学校1年生英語基礎確認問題の実施をいたしますのでご報告いたします。件名、所管部課名については記載のとおりでございます。この基礎確認問題は、中学校1年生における英語の「つまずきや課題の把握とその改善・解消」に取り組んで、学力調査時までにそれらを解消するために実施するものでございます。

目的については記載のとおりでございます。実施時期につきましては、今年の12月から来年1月の間に1回、そして平成28年2月から3月の間に1回の計2回を計画してございます。1回にあたる問題の時間数は25分を想定してございます。各校でこの問題について採点をし終わった後、自校の分析をして、それぞれ学習指導の計画を立てていただき、それに応じて補充・補習の活動を各校でやっていただくという流れとなっております。

そして、これにあわせてですけれども、次年度の英語の対策事業の1つとして、そのモデル事業を区内中学校5校で、英語が苦手な子どもたちを対象に、民間事業者が補習授業をやってございますので、あわせてご報告いたします。

私からは以上です。

○教育長 ありがとうございます。次に②について杉岡教育政策課長お願いします。

教育政策課長。

○教育政策課長 報告資料9ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

この4月からこの3部署で連携会議を持ちまして、総合プラン（案）を検討してまいりましたので、その結果のご報告でございます。詳細は10ページ以下に記載してございますのでお目通しください。

計画の概要でございます。大きく3点でございます。

まず1つ目、「整備計画の目標」です。一つには学童保育、ニーズの高い4年生までを確保目標としてございます。もう一つは放課後子ども教室、平成22年度から全校で実施しておりますが、まだ全学年未実施でございますので、目標の数値を記載しております。

2つ目、「目標事業量」でございます。国が示します一体型ですが、当区におきましても、国が示す小学校数の2分の1を目指して校内学童保育室の設置を進めてまいります。また、同じく国が示します学童、小学校外の場所にある共通プログラム、児童が参加できる「連携型」、これにつきましても可能な限り実施を進めてまいります。

最後3点目、「一体型実施の具体策」でございます。詳細は12ページ以降に書いてございますけれども、放課後子ども教室または学童、それぞれの定期的な連携の会議を持ちまして、具体案の交流活動の場の体験プログラムの実施を拡充してまいります。

大きな2番、「今後の予定」でございます。年明け1月にパブリックコメント実施を予定しております。また、本委員会、議会、推進協議会等に報告をした後、平成28年3月に策定を予定してございます。あわせて、策定後は「子ども・子育て支援事業計画」に組み込みをさせていただきたいと思っております。

報告は以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。③について、太田学校適正配置担当課長、お願いします。

学校適正配置担当課長。

○学校適正配置担当課長 報告資料14・15ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。鹿浜中学校と第八中学校の進捗状況ですが、統合新校の校歌の制定を行いました。校歌については、記載のとおりでございます。

次に、近隣住民に11月16日に統合新校の新築工事についての説明会を実施しております。また、地域のお知らせということで、統合地域協議会ニュースを11月1日に発行してございます。

2番目といたしまして、上沼田中学校と江北中学校の統合地域協議会の進捗状況でございます。12月7日に開催いたしまして、協議として統合新校の校章の第一次選考を行ってございます。校章につきましては、93名の方からデザインの応募がございまして、第一次選考で10点の作品に絞り込んだところでございます。第一次選考が終わりまして、次回、最終選考ということで、第9回協議会を1月27日に予定しております。そこで校章の最終選考を行う予定でございます。今後の方針につきましては、具体的に検討を進めてまいります。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。次に④について浮津教育指導室長をお願いします。

教育指導室長。

○教育指導室長 16ページをお開きください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。教育委員会で受け取りました11月分学校事故の状況です。管理下4件、管理外1件となっております。

事故内容として交通事故、自転車の荷台に乗っていて足を挟んでしまった。授業中の事故としては、体育の授業、もう1件も体育の授業で、ソフトボールの場合バットが当たったということです。それから清掃中にちよつとばかにされたと思ってしまうけんかになったという件でございます。あと（3）休み時間に関しては、追いかけていて体育のズボン等が少しずれてしまって転倒したということです。

3番、「各学校への事故防止の指導」については、自転車等の事故もございまして。またこれから冬季休業に入りますので、学校管理内・外を含めた事故の発生ということで交通マナーの徹底を図ってまいりたいと思います。あと冬休みに向けて気持ちも緩むということもございまして、休み時間、放課後等の事故防止についても徹底してまいりたい

と思います。今後の方針としては、繰り返しになりますけれども、登下校の安全教育、関係機関との連携、未然防止等を徹底してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○教育長 ありがとうございます。次に⑤・⑥について山根子ども家庭課長をお願いします。

子ども家庭課長。

○子ども家庭課長 18ページをお開きいただければと思います。子ども・子育て支援法に基づきます指導検査の実施についてのご報告でございます。所管部課名は記載のとおりでございます。

子ども・子育て支援法の施行に伴いまして、特定教育・保育施設及び地域型保育事業者の運営状況や、教育・保育の状況についての指導検査のほうを実施することになりました。平成28年度の実施に向けまして、以下のとおりの準備を進めているところでございます。2番目のところから記載しております、実施要綱、検査基準、実施の方針、実施計画について、現在策定中でございます。平成28年度の対象施設につきましては、記載のとおりでございます。結果の公表につきましては、ホームページに掲載をいたしまして、そちらの改善報告書についても、公表をしております。

課題につきましては、区の職員の知識とスキルの習得ということでございます。児童福祉法上におきます認可保育所につきましては、従来から東京都が指導検査を実施しておりますが、これは平成27・28年度もあわせて行うことになっております。それにあわせて区の職員が合同検査を行うということで、スキルの向上について図っていくことを考えております。

なお、会計検査におきましても専門的な視点がございますので、こちら非常勤職員の雇用、会計事務所への業務委託等について検討してまいります。

今後の予定につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、第2期次世代育成支援行動計画及び子ども施策3カ年重点プロジェクト

の実績の報告でございます。所管部課名は記載のとおりでございます。

まず最初に、第2期あだち次世代育成支援行動計画の実績でございますけれども、こちら第2期ということで、平成22年度から26年度までの実施期間になっております。こちらの資料につきましては別冊で配付させていただきました添付資料1に詳細を記載させていただいております。

(2)の中身でございますが、平成22年度から26年度にわたりまして、こちらの目標の達成が実績とあわせまして、それが8割以上になった部分についてをAとして想定しておりますが、Aとなった事業の割合についてを各施策ごとに記載をさせていただいております。続きまして、2の「子ども施策3カ年重点プロジェクトの実績」でございます。こちらにつきましては、第2期の次世代育成の行動計画の中から、一部の重点的な事業についてを抜き出しまして、また値・経過の重点化をさせていただいて、その達成についてを評価するという形をとっております。評価の方法につきましては、次世代の計画と同様でございます。またこちらについても別冊の添付資料2にまとめさせていただいております。こちらAとなった事業の割合についてを経年でとっております、記載のとおりとなっております。

今後の方針としましては、子ども・子育て支援事業計画、行程の分につきましても策定をいたしました。任意記載事項につきましては、基本計画との整合性をとりながらこちらの重点プロジェクトの重点化されてきた項目について盛り込みながら事業の体系化を図っていきたくと考えております。

私からは以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。次に⑦について、松野待機児ゼロ対策担当課長、をお願いします。

待機児ゼロ対策担当課長。

○待機児ゼロ対策担当課長 私からは22ページの案件になります。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

この案件の目的でございますが、保育士等の住居の借上げを行う保育事業者に対しまして、保育人材の確保・定

着及び離職防止の観点から、費用の一部を補助することによりまして、勤続年数の少ない保育士の家賃を区が間接的に負担をして、保育士等の不足の解消の一助としていくということでございます。こちらの制度につきましては、国や都の制度を活用してということになります。

今現在の保育士の有効求人倍率は都内ですと5.44倍、他区もこの制度を利用しまして保育士の確保に取り組み始めているという状況でございますので、こういったところも踏まえて、当初、平成28年度当初予算でと考えてございましたが、前倒しでこの1月から開始をさせていただきたいところでございます。

補助の内容でございますが、補助対象は保育士を雇う側の事業者でございます、対象にするのは保育士・看護師でございます。今、想定していますのは対象施設130の施設を対象にしてございます。

スキームイメージでございますけれども、22ページの下の方に記載がございますが、まずは保育事業者様と物件のオーナー様が契約・支払いを行っていただきまして、そこに保育士・看護師を住ませる。それに対して足立区はその後に補助していくという仕組みでございます。

予算に関しましては、2,500万円ほど補正予算を計上させていただきまして、今回ちょっと遅れて開始した関係で都の補助は1,000万円ほどが入る予定でございます。来年度以降は、国の補助金も入るような仕組みでやっていきたいと考えてございます。

導入例でございますけれども、こちらに記載があるとおり8万2,000円の住居費があった場合に、保育士の自己負担が7万2,000円、事業者が1万円住居手当を出していたというようなケースですと、導入後の右側が変わった様子でございますが、住居借上げの補助金が7万1,750円投入する形にし、事業者負担はほぼ変わらず1万2500円というスキームで出していただくというものでございます。これらの取り組みの例を積極的に事業者様に周知をいたしまして活用していただいて、保育士確保に努めていきたいと考えております。

また、今後の方針の2・3のように、これ以外の取り組

みにも力を注ぎまして、保育士を確保できるように努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○教育長 ありがとうございます。次に⑧について、小子ども・子育て支援課長、お願いします。

子ども・子育て支援課長。

○子ども・子育て支援課長 それでは、24・25ページをお開きください。件名でございます。「保育コンシェルジュの利用状況について」。所管部課名は記載のとおりでございます。

8月の当委員会におきまして、事業開始のご報告を申し上げた保育コンシェルジュにつきまして、平成28年4月分の保育施設申込締切日である12月1日までの利用状況を報告させていただきます。

1番、利用件数一覧ですが、こちらにつきましては期間区切りですが、まずは事業開始直後、平成28年4月に向けての申込案内配布後、それからそこに向けた実際の申込受付期間、この3つの区分で分けさせていただいております。それぞれの受付件数、それから実施回数については記載のとおり、全124回、1,101人にご利用いただいたところでございます。1会場における平均件数は8.8人。およそ1日につきまして本庁舎と出先、こちらを並行して行ってまいりましたので、おおよそ1日につき20名程度ご利用いただいたところでございます。

2番、利用状況の分析ですけれども、相談者の状況、それから1件あたりの対応時間、相談内容につきましては、それぞれまとめさせていただいたところでございます。

3番、課題とその解決に向けた取り組みですけれども、コンシェルジュの活動におきまして感じたことは、申込方法、保育料、施設の特徴など、初歩的なところの質問がかなり多かったと。こちらを、今後生かしていくためには、私どもの情報発信のところを積極的にを行い、個別の相談の部分につきましては、できるだけやはり深いところを探っていただくと、そういったところを考えていきたい。そのためにも、ミニ説明会であるとか、子育てサークルへの出張相談、こちらもやっていきたいと考えてございます。

一番下、今後の方針ですが、現在、本庁舎の特設会場のところについては行っており、出張相談のところについては、一旦休止してございます。こちらにつきましては、来年1月以降に改めて特設会場、出先のところ、まだ並行して進めさせていただきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。これで各関係所管からの報告事項が終わりました。これらの件につきまして、各委員からご質疑、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

小川正人委員。

○小川正人委員 ①中学1年生の英語基礎確認問題の実施について、非常にいい取り組みだと思いますので、ぜひこういう仕組みというのが定着できるように進めていってほしいです。

教えていただきたいのは、確認テストが終わった後に自校で分析して、その改善のための学習指導の計画書をつくるころまでは書いているのですけれども、この計画が本当にきちんとそれに基づいて実施されているかどうか、そのあたりのフォローアップ体制というのがどのように考えられているのかを教えていただきたいのが1点です。

2つ目は、こうした確認テストをきちんとやって、そのテスト結果をきちんと関係教員が分析して、それに基づいて問題のある子どもへのフォローアップ指導をきちんとやるという、こういう必要性というのは以前から教育委員会の中でもいろいろ話題にされていて、例えば、秋田県にいろいろな調査に行ったときに、秋田県の場合には、全ての教科に関して、単元が終わるごとに、その単元に関わる重要で基礎的なことがどれだけ身についているかということとをすぐに確認テストをやるような体制をとっています。その確認テストというのは、県の教育委員会がつくって、各学校が必要に応じてインターネットからダウンロードして活用するというので、その確認テスト作成云々というのは現場の先生の負担にはならないように、県などがきちんとそういう体制をつくっています。そして各学校が、単元が終わった後に単元確認テストをやって、自分たちの学校

の子どもの学力定着がどうなのかというのを、これは秋田県全体でそれをやりますので、自分の学校の子どもの状況というのを全県の学校の比較の中で一瞬にしてわかるような仕組みをつくっています。そういった秋田県の単元ごとの確認テストと、分析とフォローアップの仕組みというのを見て来て、これは足立区でもできないのかなということとをずっと話をしてきていました。

そういうアイデアの1つとして、この中学校1年生の英語の基礎確認ということで、今回スタートすると理解しているのですけれども、確かにいろいろな学力テスト等を見ても、やはり英語が国語とか算数・数学と比較してかなり落ち込んでいるので、英語をとにかく最初にやるというのは非常に的を射た対応だと思うのですが、ゆくゆくはぜひ英語以外に数学とか、これからのことを考えると中学の理科というのがこれからすごく重要になっていくと思えますし、実際、国の学力テストでも理科が追加されているような状況がありますので。今回の中学校1年生の英語基礎の確認テストの実施を踏まえつつ、今後はほかの教科ないしは単元、全ての単元が難しいのであれば、ここの単元は絶対押さえておくべきという重要な単元については、こういう仕組みを将来的にもつくとか、膨らませるような取り組みをぜひ考えていただければとお願いいたします。

あと②の放課後総合プランが非常にいいなということで、足立区放課後子ども教室についても、これは本当に着実に実施校も増えていきますし、週5日の開校数も着実に増えているということで、本当に努力が積み重なってきているなということで喜ばしいことだと思います。そういう成果と比べてまだちょっと未達成にあるのが、全ての学年の実施をしていないのが平成26年度現在でまだ19校残っていますよね、12ページを見ると。これは前もたしかこの問題を質問したときに、地域によって放課後子ども教室をサポートしてくれる人材がなかなか確保できないというところで、地域的なアンバランスがあるというような説明を受けた記憶があります。この全ての学年で実施できていない19の学校についても、将来的には全ての学年で実施できるようにしたいという希望を持っているのですけれども、

その辺の見通しはどうか、教えていただければと思います。

あと、⑦保育士等の住居借上げですが、実際、保育士の離職問題というのが非常に大きな問題であるというのは私も認識しています。1番大きな問題はやはり保育士の給与が非常に低いということで、他職種の平均給与と比べると、月額十数万円の差があるというような厚生労働省のデータを見たことがありますので、そういう給与のアップを図るような取り組みというのは、保育士の離職を抑制する取り組みとして非常にいいと思います。そのことで確認ですけれども、これは足立区の財源を使ってやるということではなくて、東京都にそういう補助金があって、その東京都の補助金を活用して足立区でこれを受けてやると理解しているのですね。

○教育長 よろしいですか。では最初に中1英語の基礎確認問題の実施確認について。

学力定着推進担当課長。

○学力定着推進担当課長 それでは、初めにありました基礎確認問題の実施について、実施後の計画が履行されているかのチェックですけれども、それぞれの学校の問題を実施したか実施していないか、その後計画はしているか、していないかのチェックは、それぞれ学校を巡回しております教科指導専門員、あるいは指導主事が逐一実行することになってございます。

それから、それぞれの単元テスト、今回の狙いもそうですけれども、1年生7月の段階で段々と苦手な子が増えてきて、2年生の学力テストを受ける時点では苦手が固まっているということが判明いたしましたので、早目早目につまずきを明らかにして、個に応じた対応策をつくるのが基本的なことでございますので、委員のおっしゃるとおりだと思います。

例えば、小学校では、今、SP分析といって、それぞれの単元テストを行って、単元別で苦手なところに、それぞれに対応した問題を与えて、つまずきを解消しているというのがありますので、この英語も、ほかの科目もそんなことができればいいなと思っております。

ただ、委員からお話をいただいたとおり、今の時点ではそれぞれの教科担任、あるいは担任が自作の単元テストで判断しているものですから、一律な対応というのができておりませんので、そういったことができるかどうかは、この後研究してまいりたいと思います。

以上です。

○教育長 続いて2つ目。全ての学年で放課後子ども教室を実施していないけれども、その展望についてはどうかというご質問ですが。

生涯学習振興公社事務局長。

○生涯学習振興公社事務局長 放課後子ども教室の実施主体である運営委員会の支援をしております生涯学習振興公社からお答え申し上げます。

当初、委員ご指摘のとおり、1・2年生、低学年の実施がなかなかうまく進めていないときは、一部にはスタッフの不足というのが確かございました。ただ平成27年度現在、残り1年生未実施校が12校まで減ってまいりました。スタッフについてはかなり充実してきたのですが、ご存知のとおり1年生は早く授業が終わります。その時間帯で5・6年生が例えば校庭で授業を受けている、図書室で授業を受けているときの待機場所がないという物理的な課題が今は大きくなってまいりました。

12ページをご覧いただきたいのですが、こちらが「学年及び開催日拡大目標値」ということで、平成29年は全学年実施校63校という見通しを立ててはおりますが、ある程度歩留まりがあるというのは、どうしても子どもの数が非常に多かたり、学校が狭かたりという物理的な要因で厳しい学校がまだまだいくつか残ってくるだろうというところでございます。それ以外の要因につきましては、実行委員会の教育の中で進めてまいりたいと思っております。

○教育長 ありがとうございます。続いて保育士の確保で住居の借上げについて、財源の内訳などのご質問がありました。

待機児ゼロ対策担当課長。

○待機児ゼロ対策担当課長 この補助金の財源でございます

が、まず、認可保育園の保育士につきましては、国が2分の1、それから都が4分の1、区市町村が8分の1、そして事業者が8分の1負担するというスキームでございます。

ただ、これは国の方では認可保育園の保育士等をターゲットにしておりますので、例えば、都の認証保育所ですか、認可保育園で働く看護師等は、国の対象となっております。その部分を都が補完するように、例えば認証保育所の保育士、それから看護師等につきましては、都が4分の3、区市町村が8分の1、事業者が8分の1というような負担で、2つの系統でスキームがございます。事業者からはあまりよくわからないようになっておりますが、背景には国と都の補助金が入ってくるというスキームになっております。

○教育長 いかがですか。よろしいですか。小川正人委員。

○小川正人委員 理解できました。

○教育長 ありがとうございます。そのほかご質問いかがですか。

花岡委員。

○花岡委員 8ページの「中学校1年生の英語基礎確認問題の実施について」で、小川正人委員からもお話がありましたが、良い取り組みだと考えていますので、成果を期待したいなと思っています。

先日、中学校長会と教育委員との懇談会を実施したのですが、その中でもほとんどの校長が、英語が課題であると、そういう認識をしています。そういう意味で、当然、前向きに考えていると思いますので、支援をよろしくお願いをしたいと思います。

そこでちょっとお聞きしたいのですが、この問題の作成はどこでやるのか、また、先ほどは基礎、基本事項ということでしたが、傾向等を教えていただければと思います。

○教育長 学力定着推進担当課長。

○学力定着推進担当課長 問題の作成でございますけれども、当課の統括指導主事が問題を作成してございます。内容につきましては、本当に中学校1年生で学ぶべき基礎的事項についての内容でございますけれども、毎年、区が実施してございます学力調査問題の傾向に合わせて、出題形式も

ほとんど似せてつくったというところでございます。

○教育長 花岡委員。

○花岡委員 指導主事が中心ということですが、先ほど出た教科指導専門員の先生方にも関わってもらったらどうかと思うのですが、どうでしょうか。

○教育長 学力定着推進担当課長。

○学力定着推進担当課長 今回につきましては、時間的にも余裕がございませんでしたので、指導主事だけで作成しましたけれども、今回の結果を受けて、また改めて作成し直すときには、あわせて結果と問題の作成を絡めてちょっと調整してみようと思っております。

○教育長 花岡委員、どうぞ。

○花岡委員 中学校が全体的に、今、学力が向上してきているという話を聞いています。中学校長会との懇談会でも話が出たのですが、中学校各校が全体的に落ち着いてきているという話を聞きます。その要因が、基礎学力の定着があるのではないかと。授業等も落ち着いて受ける姿勢ができている。そういう話を聞きましたが、教育委員会としてどのような認識を持っているかを教えていただければと思います。

○教育長 教育指導室長。

○教育指導室長 今、花岡委員からお話いただいたように、やはり中学校が落ち着いてきた理由の1つは基礎学力が徐々に定着してきたということです。学級の荒れの大きな原因は、授業がわからないので、授業中にやることなく違う行動に出てしまうということが原因になっておりますので、やはり中1段階で小学校からの基礎の積み上げができてきたということは、落ち着いて学習に取り組んでいけると。あと中学校の方も、1日30分の基礎学力定着の時間をとっていただいておりますので、そういうことが少しずつ結果に出ているのではないかと考えています。

私からは以上です。

○教育長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。どうぞ、桑原委員。

○桑原委員 その他報告資料①で、平成28年度の新入学の応募状況があるのですが、抽選校になる基準を教えていた

だければと思います。例えば、中学校ですけれども、31番の東綾瀬中学校、受入可能人数が200名、応募人数の合計が246名。33番の渚江中学校の受入可能人数が200名、応募人数が合計の242名ということで、ほぼ近いような数字なのですけれども、抽選校になっている学校となっていない学校とがあるのですが、これは学区内人数ごとを勘案してのことなのでしょうか。

○教育長 学務課長。

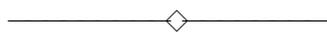
○学務課長 確かに数字を見ればどちら側も受入可能人数を超えています。今までの傾向で、東綾瀬中学校ですと私立に行く子が非常に多くて、最終的には、多分、180人くらいに落ち着くと考えています。そういう今まで過去何年という地域の傾向を踏まえた上で、抽選校であったり凍結校であったり、抽選でない学校というような形で、こちらで判断しているところでございます。

○教育長 よろしいですか、桑原委員。

○桑原委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかいかがでしょうか。

ないようですので、報告については以上とさせていただきます。



○教育長 皆さんもご承知のことと思いますが、桑原委員が本年12月21日をもちまして教育委員の任期が満了となります。ここで、4年間を振り返り桑原委員にご挨拶をいたされたいと思います。

桑原委員、お願いします。

○桑原委員 このたび、大過なく4年の任期を終え、このように退任の挨拶ができますことに、まず感謝しているところでございます。4年の間には考え至らないことが多く、まして皆様のご理解、ご協力なしにはこの大役を全うできなかったとっております。今、改めまして皆様にお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

思い起こせば、4年間いろいろなことがありました。今後も大学改革ですとか、小中高一貫教育ですとか、国レベ

ルとか都のレベルの教育環境の変化を受けまして、足立区教育委員会もますます働きがいのある組織になっていくのではないかと考えております。皆様におかれましては、お一人お一人お身体にご自愛いただくとともに、幼保小中の現場と一緒に課題1つ1つを克服していただけるようよろしくお願いいたします。

最後に足立区教育委員会のますますの発展と、皆様のご活躍、そして子どもたちの心身の健康と限りない笑顔がずっと続くことを祈念いたしまして、私の退任の挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。そしてこれからも頑張ってください。

(拍手)

○教育長 ありがとうございます。それでは教育委員会を代表して、私から一言だけお礼を述べさせていただきます。

桑原委員、本当に4年間お疲れ様でした。ありがとうございました。

私は4月就任です。9か月の短いおつき合いでありましたけれども、ちょうど教育委員会制度の改革もあって、大きな流れのうねりの中で委員を務められたことに対して、本当にご苦労さまと申し上げたいと思います。それからもう1つ、9か月の間、私もいろいろな教育委員会の行事に顔を出すのですけれども、必ず桑原委員がいらっしやあって、私よりも早くいらっしやっていて、私よりも長くいらっしやるといって、本当に子どもたちに目をかけていただいているなと思っております。また、保護者の代表ということで、さまざまな角度からご意見をいただきまして、この委員会あるいは協議会の中でもいろいろな意見を闘わすこともできて、私としても非常に勉強させていただきました。

今後も、教育委員会を退任いたしましても、私たち教育委員会あるいは子どもたちにお声をかけていただいて、ご指導、ご鞭撻をいただければありがたいなと思っております。また、教育委員を退かれましても退職された行政委員の会というものもありまして、そこでもまたいろいろなご意見をいただくことになるかと思っておりますけれども、よろしく願いしたいと思っております。桑原委員のご健康、ご多

幸を祈念してご挨拶とさせていただきます。本当に長い間
ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本年第12回足立区教育委
員会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。お疲れ
様でした。ありがとうございました。

午後3時54分閉会

平成 27 年 第 1 2 回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成 27 年 12 月 11 日 金曜日 午後 3 時 00 分開議
会 場 足立区教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第 1	第 89 号議案 足立区保育施設等の利用の調整に関する規則の一部を改正する規則	1
日程第 2	第 90 号議案 足立区教育財産の用途変更の承認について	4
日程第 3	第 91 号議案 保育料減免却下処分に対する異議申立てに係る教育委員会の決定について	別添 1
日程第 4	第 92 号議案 足立区文化財の登録及び指定解除について	6
日程第 5	教育長報告	
2 報告事項		
①	中学校 1 年生英語基礎確認問題の実施について 《森 学力定着推進担当課長》 …	8
②	足立区放課後子ども総合プラン（案）の策定について 《杉岡 教育政策課長》 …	9
③	足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について 《太田 学校適正配置担当課長》 …	14
④	学校事故報告について（平成 27 年 11 月分） 《浮津 教育指導室長》 …	16
⑤	子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施について 《山根 子ども家庭課長》 …	18
⑥	第 2 期次世代育成支援行動計画及び子ども施策 3 カ年重点プロジェクトの実績報告について 《山根 子ども家庭課長》 …	20
⑦	保育士等住居借り上げ支援事業の実施について 《松野 待機児ゼロ対策担当課長》 …	22
⑧	保育コンシェルジュの利用状況について 《小山 子ども・子育て支援課長》 …	24
3 その他報告資料		
①	平成 28 年度新入学児童・生徒の区立小・中学校希望選択応募状況最終集計表の公表について [学務課] …	26
②	平成 28 年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程について [教育指導室] …	29
③	行事实施結果・実施予定 [青少年課] …	30
④	第 2 回特別支援教室保護者説明会の開催について [こども支援センターげんき] …	32
⑤	児童虐待防止推進月間の事業実施結果について [こども支援担当課] …	33
⑥	行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社] …	34

第 8 9 号議案

足立区保育施設等の利用の調整に関する規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

平成 2 7 年 1 2 月 1 1 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区保育施設等の利用の調整に関する規則の一部を改正する規則

足立区保育施設等の利用の調整に関する規則（平成 2 7 年足立区教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 0 号中「保育施設及び保育事業」を「保育施設及び保育事業並びにその他の事業」に改め、同号を第 1 1 号とし、第 9 号の次に次の 1 号を加える。

（1 0） その他の事業 保育施設における保育及び保育事業に当たらない事業のうち、足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が利用調整を行う必要があると認める事業をいう。

第 5 条中「足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）」を「教育委員会」に改める。

付 則

この規則は、平成 2 8 年 1 月 1 日から施行する。

（提案理由）

平成 2 8 年度より足立区が認定する家庭的保育者（足立区認定保育ママ）の事業の開始に伴い、規定を整備する必要があるので、この規則案を提出いたします。

第 8 9 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 7 年 1 2 月 1 1 日

件 名	足立区保育施設等の利用の調整に関する規則の一部を改正する規則について
所管部課名	子ども家庭部 子ども・子育て支援課、子ども・子育て施設課
内 容	<p>1 改正の理由 平成 2 8 年度より足立区が認定する家庭的保育者（足立区認定保育ママ）の事業の開始に伴い、別紙 1 ・新旧対照表のとおり改正する。</p> <p>2 主な内容 区が利用調整を行う保育施設等に、新たに足立区認定保育ママを加える。</p> <p>3 施行年月日 平成 2 8 年 1 月 1 日</p>
今後の方針	

足立区保育施設等の利用の調整に関する規則 新旧対照表(案)

別紙 1

改正前	改正後
<p>第1条 (略)</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(9) (略)</p> <p>(10) 保育施設等 保育施設及び保育事業をいう。</p> <p>第3条～第4条 (略)</p> <p>(利用の申込み)</p> <p>第5条 保育施設等の利用を希望する保護者は、保育施設等の利用申込書を<u>足立区教育委員会</u>（以下「<u>教育委員会</u>」という。）に提出しなければならない。</p> <p>第7条～第15条 (略)</p>	<p>第1条 (略)</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(9) (略)</p> <p><u>(10) その他の事業 保育施設における保育及び保育事業に当たらない事業のうち、足立区教育委員会（以下「<u>教育委員会</u>」という。）が利用調整を行う必要があると認める事業をいう。</u></p> <p><u>(11) 保育施設等 保育施設及び保育事業並びにその他の事業をいう。</u></p> <p>第3条～第4条 (略)</p> <p>(利用の申込み)</p> <p>第5条 保育施設等の利用を希望する保護者は、保育施設等の利用申込書を<u>教育委員会</u>に提出しなければならない。</p> <p>第7条～第15条 (略)</p> <p><u>付 則</u></p> <p><u>この規則は、平成28年1月1日から施行する。</u></p>

第 90 号議案

足立区教育財産の用途変更の承認について
上記の議案を提出する。

平成 27 年 12 月 11 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区教育財産の用途変更の承認について
下記のとおり教育財産の用途変更を承認する。

記

1 用途変更する教育財産

(1) 名 称	第十二中学校
所在地	足立区大谷田一丁目 38 番
種類	土地
面積	106.31 m ²
価 格	6,409,000 円
用途変更の日	平成 27 年 12 月 11 日

(2) 名 称	関原小学校
所在地	足立区関原三丁目 38 番 3 号
種類	土地
面積	0.35 m ²
価 格	96,000 円
用途変更の日	平成 27 年 12 月 11 日

(提案理由)

第十二中学校用地及び関原小学校用地の一部が既に道路となっており、教育財産の用途変更をする必要があるため、この案を提出いたします。

第 9 0 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 7 年 1 2 月 1 1 日

件 名	足立区教育財産の用途変更の承認について
所 管 部 課 名	学校教育部 学校施設課
内 容	<p>1 提案の理由</p> <p>(1) 第十二中学校西側敷地については、都営住宅跡地を学校用地として購入した。(平成26年12月議案第81号にて承認済み) 購入用地の一部は道路となっており、道路用地として教育財産の用途変更をする必要があるため。</p> <p>(2) 関原小学校西側敷地については、西新井駅西口周辺地区住宅市街地総合整備事業において平成24年8月に道路拡幅整備を行った。その際の道路整備用地の一部が学校用地のままであることが判明したため、道路用地として教育財産の用途変更をする必要があるため。</p> <p>2 用途を変更する財産</p> <p>(1) 名 称 第十二中学校 所 在 地 足立区大谷田一丁目38番 種 類 土地 面 積 106.31㎡</p> <p>(2) 名 称 関原小学校 所 在 地 足立区関原三丁目38番3号 種 類 土地 面 積 0.35㎡</p> <p>3 施行年月日(用途変更日) 平成27年12月11日</p>
今後の方針	教育委員会で議決後、足立区公有財産規則に基づき、資産管理課長あて行政財産の用途変更について協議し、資産管理部に引き継ぐ。

第 9 2 号議案

足立区文化財の登録及び指定解除について
上記の議案を提出する。

平成 2 7 年 1 2 月 1 1 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区文化財の登録及び指定解除について
足立区文化財について、下記のとおり登録及び指定解除する。

記

1 登録する文化財

足立区登録有形文化財（彫刻） 木造如来立像によらいりゅうぞう 一く軀

2 指定解除する文化財

足立区指定有形民俗文化財 赤羽家長屋門 一棟

（提案理由）

足立区文化財保護審議会より答申を受けた文化財について、足立区文化財保護条例第 4 条、第 5 条及び第 7 条の規定に基づき、登録及び指定解除する必要があるので、この案を提出いたします。

第 9 2 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 7 年 1 2 月 1 1 日

件 名	足立区文化財の登録及び指定解除について
所 管 部 課 名	地域のちから推進部 地域文化課
内 容	<p>1 理 由 足立区文化財保護審議会を平成 2 7 年 1 1 月 1 8 日に開催した結果、教育委員会から諮問した文化財登録及び指定解除について答申があったため。</p> <p>2 主な内容 (1) 登 録 有形文化財（彫刻） <small>もくぞうによらいりゅうぞう</small> 木造如来立像 <small>いっく</small> 一軀 西光寺（保木間四丁目）所有</p> <p>(2) 指定解除 赤羽家長屋門 一棟 個人所有</p>
今 後 の 方 針	区ホームページによる周知及び文化財保護指導員による巡視を行う。

教 育 委 員 会 報 告

平成 27 年 12 月 11 日

件 名	中学校 1 年生英語基礎確認問題の実施について
所管部課名	教育次長 学力定着推進担当課
内 容	<p>基礎的な学力の定着に特に課題がある中学校英語について、対策を講じるため、新たに中学校 1 年次における「つまずきや課題の把握とその改善・解消」に着手し、学力調査時までにはそれらを解消するための「英語基礎確認問題」を実施する。</p> <p>1 目的 中学校 1 年生で身に付けるべき英語の基礎的・基本的事項の定着度を測り、授業改善及び英語の補充指導等に生かす。</p> <p>2 実施体制 (1) 実施回数 12 月以降に生徒が混乱しやすい学習事項が指導内容に含まれるため、2 回にわけておこなう。 (2) 実施時期 第 1 回：平成 27 年 12 月から平成 28 年 1 月の間に実施 (4 月から 11 月までの学習内容) 第 2 回：平成 28 年 2 月から平成 28 年 3 月の間に実施 (4 月から 2 月までの内容) (3) 実施時間 ○授業中または授業外（例：補充の時間）で実施する。 ○本問題は回答に要する時間は概ね 25 分間程度を想定して作成している。 (4) 事後処理 ア 採点は教員が行う。 イ 教育委員会への報告は、以下の項目を「平成 27 年度 中 1 英語学習指導計画書」に記入し、送付する。 ・大問ごとの平均正答率 ・自校の分析結果を基にした学習指導（授業・授業外）の計画書（授業改善の具体的なポイント・家庭学習・補充体制などの計画） ※全生徒の個別データの報告は求めない。 (5) 補充教室 各学校は（4）イの計画に基づいて、個別補充学習を実施する。</p>
今後の方針	

教 育 委 員 会 報 告

平成27年12月11日

件 名	足立区放課後子ども総合プラン（案）の策定について
所管部課名	学校教育部 教育政策課、地域のちから推進部 住区推進課、足立区生涯学習振興公社
内 容	<p>足立区放課後子ども総合プラン（案）がまとまったので報告する。</p> <p>1 計画の概要（詳細は、別紙1参照）</p> <p>（1）整備計画の目標</p> <p>①学童保育室については、学童保育の必要性が高い4年生までのニーズ量を確保目標とする。また、児童の安全確保等を考慮し、小学校内への整備を進める。</p> <p>②放課後子ども教室については、平成22年度に全校で実施し、それ以降は全校での全学年実施を目標としている。</p> <p>（2）目標事業量</p> <p>国は、学童保育と放課後子ども教室の児童が、同一の小学校内（隣接を含む）にあつて、共通のプログラムに参加できる型を「一体型」としている。また、学童保育が小学校外の場所にあつて、共通プログラムに学童保育の児童が参加できる型を「連携型」としている。</p> <p>①国の目標である小学校数の1/2実施を目指し、小学校の大規模改修や統合時に、校内学童保育室の設置を進める。</p> <p>②小学校内に学童保育室のある全小学校（平成26年度現在30校）において、一体型実施を進める。</p> <p>③小学校外の学童保育室も可能な範囲で連携型の実施を進める。</p> <p>（3）一体型実施の具体策</p> <p>①放課後子ども教室への児童の参加・利用をさらに周知する。</p> <p>②学童保育室、放課後子ども教室の両事業の関係所管及び運営従事者等による連絡会等を定期的で開催し、情報共有や協議等を進める。</p> <p>③全校の放課後子ども教室事業において、学習、文化・スポーツ体験、交流活動の体験プログラムの実施を拡大する。</p> <p>2 今後の予定</p> <p>（1）平成28年1月にパブリックコメントを実施予定。</p> <p>（2）教育委員会、区議会、地域保健福祉推進協議会への報告を経て、平成28年3月に策定予定。</p> <p>（3）「足立区子ども・子育て支援事業計画」の改定時に合わせ当該計画の中に本プランを位置付ける。</p>
今後の方針	

足立区放課後子ども総合プラン(案)

平成 27 年 12 月現在

1 趣旨・目的

文部科学省と厚生労働省は平成 26 年 7 月に、共働き家庭等の「小 1 の壁」(※ 1) を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型(※ 2)を中心とした放課後児童健全育成事業(足立区では「学童保育」という。)及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業(足立区では「あだち放課後子ども教室」という。)の計画的な整備等を進めることとし、各地方自治体に「放課後子ども総合プラン」についての通知を出した。次いで平成 26 年 11 月に次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針が告示された。

これを受けて、平成 31 年度までの学童保育室と放課後子ども教室の整備計画について、一体型を中心とした放課後子ども教室と学童保育室の設置目標などについて具体的な方策を示した、足立区放課後子ども総合プランを下記のとおり定める。なお本計画は平成 28 年度以降は次世代育成支援対策推進法に基づく計画(子ども・子育て支援事業計画に含む)の中に位置付ける。

- ※ 1 小 1 の壁：子どもが小学校に入学するにあたり、学童保育に希望どおり入室できなかつたり、保育時間が保育園よりも短いために、働き方を見直さなければならない問題。
- ※ 2 一体型：学童保育とあだち放課後子ども教室の児童が、同一の小学校内(隣接含む)等において、両方の児童が放課後子ども教室の実施する体験プログラムに共に参加できるように連携がとられること。

2 整備計画(計画期間 平成 27 年度～31 年度)

(1) 学童保育の目標事業量

- ① 平成 26 年度までの足立区内の学童保育室の状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

	保育室数	利用定員	入室者数
学童保育室	106 室	4,210 人	3,851 人

- ② 学童保育室におけるニーズ量の見込みと確保方策に関する基本的な考え方

ア 現状

現状は、小学校 2 年生までの児童については、申請者のほとんどが入室できている。また、一日子どもだけで過ごすことになる夏休みが終わると 3 年生以上の退室児童が増えるなど、児童の成長などにより学年が上がるにつれて申請数が減少している。

イ 整備方針

- 学童保育の利用対象は小学校 1～6 年生とするが、学童保育の必要性が高い 4 年生までのニーズ量を学童保育での確保目標とする。
- 5・6 年生は学習塾や習い事などに通う児童が多く、学童保育よりも自由度の高い児童館がニーズに即していると考え、児童館機能の強化を図る。
- 学童保育室を新規に整備する際には、児童の安全確保や放課後子ども教室との連携などの面において望ましいため、小学校内への整備を検討する。

③ 量の見込みと確保方策の整備計画（平成27年度～31年度）

【単位：人】

区全域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
量の見込み (※3)	低学年	4,213	4,254	4,266	4,254	4,232	
	高学年	1,651	1,640	1,637	1,685	1,702	
	合計 A	5,864	5,894	5,903	5,939	5,934	
確保方策	年度中整備	①年度当初定員	4,210	4,465	4,625	4,625	4,705
		②定数見直し・増室	255	160	0	80	0
		合計 (①+②)	4,465	4,625	4,625	4,705	4,705
	その他	③定数弾力化運用(※4)	325	333	333	341	341
		児童館 特例利用 (※5)	④5・6年	707	640	645	673
⑤1～4年			381	297	312	247	271

※確保方策の数値は、入室申請状況や人口推計等により見直す。

※3 量の見込み：平成25年12月実施のニーズ調査結果をもとに算定した。

※4 定数弾力化運用：定員の1割増までは受け入れる運用。

※5 児童館特例利用：小学校から一旦帰宅せずに直接児童館を利用できる登録制度。

ア 学童保育ニーズの補完策として、土曜日や夏休みなど学校休業日の児童館開館時間について見直しを図り、平成27年度より午前9時開館とした。

イ 保護者が児童の居場所を確認できるように、学童保育需要の多い地域などの児童館に入退館管理システムの整備を行う。

(2) あだち放課後子ども教室の目標事業量

平成22年度に全校での実施となり、その後も開催日数及び参加児童数が着実に増加している。今後は全校全学年実施を目指すとともに、体験プログラム(※6)の充実を目指す。

① 平成26年度までの放課後子ども教室実施状況（平成26年度末現在）

区分 年度	全学年実 施校数	開催日数 (1校当り)	登録児童 数(人)	在籍児童 数(人)	参加児童 数(人)	週5日開 催校数	図書室開 催校数
22	41校	105日	19,785	32,343	410,673	24校	22校
23	43校	130日	21,035	31,902	492,536	28校	66校
24	44校	148日	22,835	31,462	590,073	48校	69校
25	48校	165日	24,203	31,264	630,015	68校	70校
26	51校	171日	25,150	31,145	700,063	69校	70校

《参考》

平成22年度：全校での実施達成

平成26年度：週5日開催(98%達成)

※6 体験プログラム：放課後子ども教室において自由遊び・学習のほか、意図的・計画的に宿題や読書などの学習活動、工作や将棋などの文化活動、サッカーなどのスポーツ活動を取り入れ、活動を支援するもの。(4)③で後述する。

② 学年及び開催日拡大目標値 (各年度末の見込み数/26年度は実績数)

年 度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30・31 年度
学校数	70 校	69 校	69 校	69 校	
全学年 実施校数	51 校	55 校	60 校	63 校	施設ごとの環境整備に 合わせ全校実施を目指す。
平均開催日数	171 日	171 日	173 日	175 日	

《参考》

平成26年度末現在：1年生～3年生未実施1校
 1年生～2年生未実施9校
 1年生未実施9校

(3) 一体型の学童保育及びあだち放課後子ども教室の目標事業量

国は、平成31年度までに、全小学校(約2万か所)で一体的又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体型での実施を目指すこととしている。これにあわせ、区の目標事業量についての考え方は次のとおりとする。

- ① 小学校の大規模改修や統合時に小学校内への学童保育室の設置を促進し、全校のうち約半数(平成26年度末現在70校中30校)での設置を目指す。
- ② 小学校内に学童保育室のある全小学校において両事業の一体型での実施を目指す。
- ③ 住区センター内学童保育室など小学校外の学童保育室も、可能な範囲で連携型(※7)の放課後子ども総合プランの実施を検討していく。

※7 連携型：学童保育が小学校外の場所にあるが、放課後子ども教室が実施する体験プログラムに、学童保育室の児童が参加できるもの。

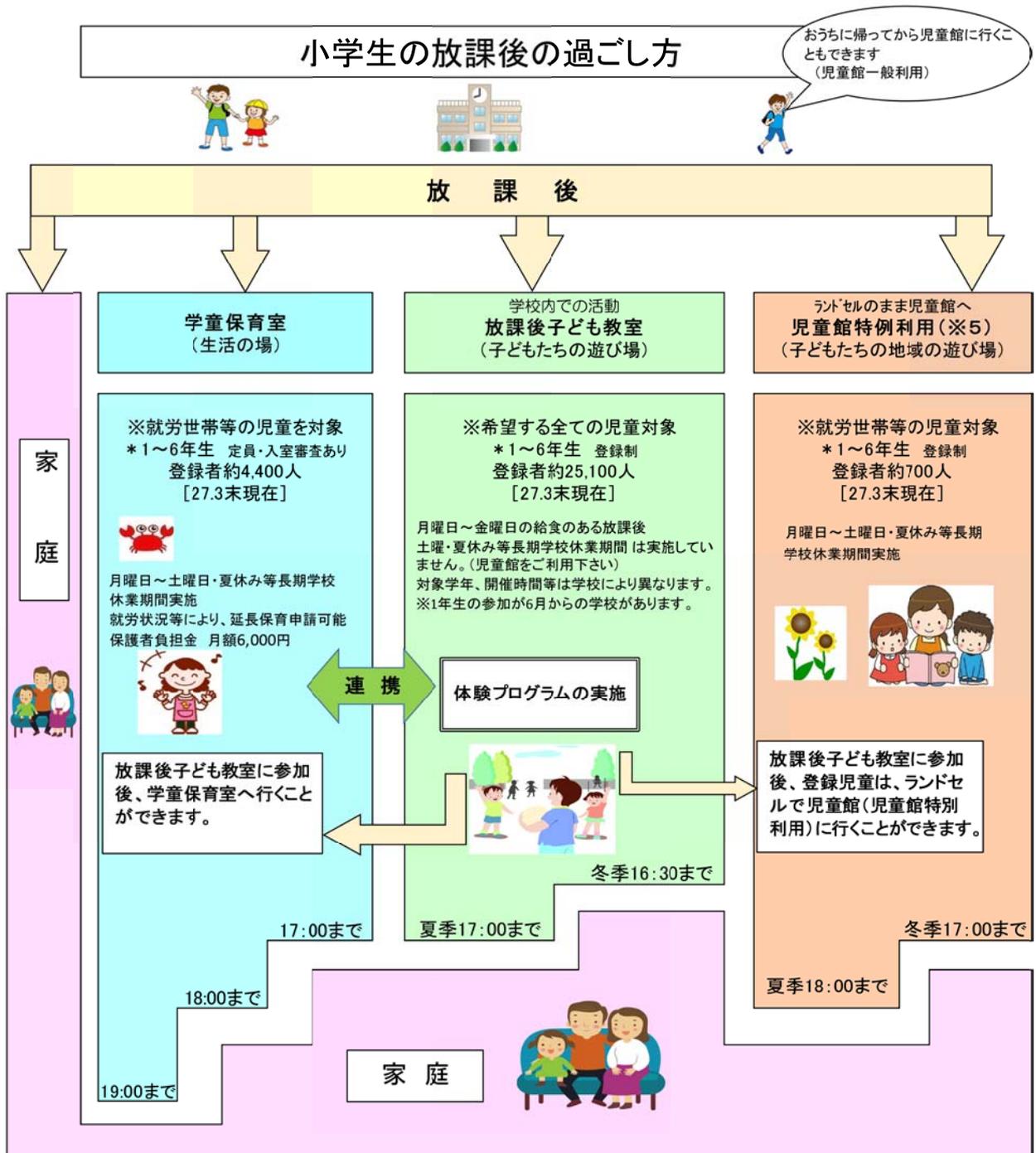
(4) 一体型の学童保育及びあだち放課後子ども教室の目標事業量を達成するための
 具体的方策

- ① 児童の参加・利用および周知について
 - ア 学童保育室の児童があだち放課後子ども教室に参加できるものとして受け入れ態勢を整えるとともに、保護者向け利用案内等により周知する。
- ② 情報連絡会等について
 - ア 両事業の担当課および公益財団法人足立区生涯学習振興公社の職員は、定期的に連絡会を開催し、必要な情報の共有、協議等を行う。
 - イ あだち放課後子ども教室のスタッフ・学校関係者・学童保育室従事者は定期的に会議に出席し、情報共有や意見交換等を行う。
- ③ 体験プログラムの充実について
 - ア 放課後子ども教室の中で体験プログラムを実施することで、「家庭学習の補完と学習習慣の定着(学習活動)」「興味関心・意欲の醸成、体力の向上(文化・スポーツ活動)」「規範意識やコミュニケーション能力の向上(交流)」などが期待できる。
 - イ 各校の放課後子ども教室において、実行委員会等の地域住民の協力、足立区生涯学習振興公社による人材育成事業、企業・NPOとの連携、ボランティアセンターやあだち皆援隊等の人材の活用等により、全校における体験プログラムの導入とさらなる充実を目指す。

(5) 学童保育の開所時間の延長について

特別延長保育ニーズの高い地域で25か所程度整備することを目指す（平成26年度末現在21か所）。なお、実施場所については、特別延長保育の需要数など地域状況を分析しながら検討していく。

※足立区児童の放課後の居場所イメージ



※夏休み等の長期学校休業日、土曜日の「放課後子ども教室」を実施していない日は、児童館などの既存施設の利用を促し、児童の多様な居場所を確保する。

※5(再掲) 児童館特例利用: 小学校から一旦帰宅せずに直接児童館を利用できる登録制度。

教 育 委 員 会 報 告

平成27年12月11日

件 名	足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について
所管部課名	学校教育部 学校適正配置担当課
内 容	<p>1 鹿浜中学校と第八中学校の適正規模・適正配置実施計画について</p> <p>(1) 統合新校の校歌について</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">二、</p> <p>清(さや)か風吹く 足立野に 交わす友との 語らいは 若き我らの こだまなり 笑顔あふれる 学び舎に 新たな歴史 刻みつつ 豊かに鍛える 青春の ああ母校 わが母校 鹿浜菜の花中学校</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">一、</p> <p>朝陽きらめく 鹿浜に 春咲き匂う 菜の花は 若き我らの 心なり 師との絆の 学び舎に 高き理想を 究(もと)めつつ 自ら学ぶ 悠久の ああ母校 わが母校 鹿浜菜の花中学校</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">三、</p> <p>翼広げて 大空に 世界へつなぐ まなごしは 若き我らの 誇りなり 夢と希望の 学び舎に 担う未来を 見つめつつ 共に歩まん 栄光の ああ母校 わが母校 鹿浜菜の花中学校</p> </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>鹿浜菜の花中学校 校歌 作詞・作曲 校歌制定委員会 編曲 滝口 亮介</p> </div> <p>(2) 近隣住民説明会の実施について</p> <p>「東京都中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、統合新校の新築工事について、第八中学校の近隣住民に対して説明会を行った。</p> <p>開催日時：11月16日(月) 午後7時から 参加人数：12名</p> <p>(3) 統合地域協議会ニュースの発行について</p> <p>統合地域協議会での協議内容や教育委員会で決定したことなどを保護者や地域に周知するため、統合地域協議会ニュースを発行した。(第十二回統合地域協議会の内容を、第12号として11月17日に発行)</p>

2 上沼田中学校と江北中学校の適正規模・適正配置実施計画について

(1) 統合地域協議会の開催状況

①開催日

対象校	第八回
上沼田中学校と江北中学校	12/7

②主な協議事項

- ・統合新校の校章の第一次選考について
- ・統合新校の校歌について
- ・統合新校の新校舎の設計等について

(2) 統合新校の校章（デザイン）と校歌（フレーズ又は歌詞）の募集結果について

①応募状況

- ・新しい校章（デザイン） 93名
- ・新しい校歌（フレーズ又は歌詞） 225名

※応募用紙に、校章は一人1作品、校歌は複数記入可とした。

②第一次選考

- ・校章については、応募作品の中から候補作品を選出した。候補作品については、デザイナーによる補正作業を行い、次回の最終選考で新校章1点を選考する。
- ・校歌については、応募されたフレーズや歌詞の中から校歌にふさわしいものの意見交換を行った。

今後の方針

統合に向けた様々な課題については、統合地域協議会において、具体的な検討を進めていく。

教 育 委 員 会 報 告

平成27年12月11日

件 名	学校事故報告について（平成27年11月分）
所管部課名	学校教育部 教育指導室
内 容	<p>1 学校事故状況 管理下4件（小学校2件、中学校2件） 管理外1件（小学校1件） 合 計5件</p> <p>2 事故内容 (1) 交通事故 ア 自転車の荷台に乗っていた児童の足が後輪に挟まり負傷。 （小学校管理外）</p> <p>(2) 授業中の傷害、打撲等の事故 ア 体育の授業中、マット運動で倒立前転した際、バランスを崩し、右腕骨折。 （中学校管理下）</p> <p>イ ソフトボールの試合中、打席の生徒が打った後に投げたバットがキャッチャーに当たり、右目上側を打撲。 （中学校管理下）</p> <p>ウ 清掃時間中、馬鹿にされたと思った児童が相手の左脇腹を足で蹴り、打撲の怪我を負わせる。 （小学校管理下）</p> <p>(3) 休み時間、放課後、登・下校等部活等における傷害、打撲等の事故 ア 下校中、ハーフパンツの紐が緩み、半ズボンが膝まで落ち、足に絡まり転倒し、左手の甲の打撲と額の裂傷。 （小学校管理下）</p> <p>3 各学校への事故防止の指導 (1) 交通事故防止について 学校管理（内・外）を含めた事故発生状況を踏まえ、児童・生徒に対し正しい交通マナーを具体的に指導するとともに、家庭等へ注意喚起を促し、未然防止に努める。</p> <p>(2) 休憩時間、放課後等における事故防止について 校舎内外の過ごし方、危険行為の未然防止について指導するとともに、身の回りの整理整頓等、環境整備による安全対策の推進を図る。</p>
今後の方針	<p>各種事故防止の徹底について 児童・生徒の登下校時における安全教育の徹底を図り、保護者・地域・関係機関等との連携を強化し、各種事故・事件の未然防止指導を強化する。</p>

学校事故状況

平成27年11月分(児童・生徒)

教育指導室

内 訳	管 理 下			管 理 外		合 計
	幼稚園	小学校	中学校	小学校	中学校	
交 通 事 故	自転車・バイク			1		1
	歩行者・キックボード					
授業中の傷害打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫		1			1
	裂傷・打撲・暴行		1	1		2
	火傷・熱傷					
	歯目鼻耳等の損傷					
	発症・発作・火傷					
休憩時間・放課後・登下校時の傷害打撲等の事故(学校行事含む)	骨折・脱臼・捻挫					
	裂傷・打撲・暴行		1			1
	歯目鼻耳等の損傷					
	発症・発作・火傷					
教師の指導上による傷害・打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫					
	歯目鼻耳等の損傷					
暴力・暴行傷害事件						
家出・外泊・行方不明						
窃盗・万引き・恐喝						
対教師暴力						
火災・火傷・火遊び						
その他・地域での怪我						
死 亡	病 死					
	事 故 死					
合 計			2	2	1	5

(施設)

区 分	幼稚園	小学校	中学校	内 容
窓ガラス及び施設破損				
不法侵入・盗難				
その他				
合 計	0	0	0	

教 育 委 員 会 報 告

平成 27 年 12 月 11 日

件 名	子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施について
所管部課名	子ども家庭部 子ども家庭課、子ども・子育て支援課、子ども・子育て施設課
内 容	<p>子ども・子育て支援法の施行に伴い、区市町村は特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者等に対し、運営状況や教育・保育状況について指導検査を実施することとなった。</p> <p>については、以下のとおり必要な規定等を整備し、平成 28 年度から計画的に指導検査を実施していく。</p> <p>1 趣旨 施設の設備、職員配置などの認可基準や条例で定める運営基準に基づく指導検査を実施し、必要な助言、勧告又は是正の措置を講ずること等により、適正な運営及び保育の質の確保を図る。</p> <p>2 策定する実施要綱・基準等</p> <p>(1) 実施要綱 足立区における指導検査の趣旨・方針、指導検査の種類（一般、特別）、指導検査後の対応（文書通知、公開）、勧告命令等</p> <p>(2) 指導検査基準 保育施設等における「運営」「教育・保育」「会計」について、適正な運営及び保育の質が確保されるための基準（対象項目、主な視点、評価事項その他必要な事項）</p> <p>(3) 当該年度の実施方針 当該年度において重点的に指導検査を実施する項目、その他指導検査の方針</p> <p>(4) 当該年度の実施計画 当該年度において実施する対象施設、スケジュール等</p> <p>3 平成 28 年度対象施設 私立幼稚園（子ども・子育て支援法移行施設） 8 園 私立認定こども園 5 園 私立保育園 54 園 小規模保育事業所 21 施設 家庭的保育事業 173 事業者 ※認証保育所については、足立区認証保育所事業実施要綱に基づき、助言指導及び改善勧告を行う。</p>

	<p>4 結果の公表 指導検査の結果及び改善報告書の概要について、区ホームページに掲載する。</p> <p>5 実施体制 平成28年度から担当組織をつくり、計画的に実施する。</p> <p>6 課題と対策 (1) 区職員の知識とスキルの習得 当面は、東京都が実施する認可保育所に対する指導検査に合わせて、区が子ども・子育て支援法に基づく指導検査を合同で行うことで、区職員の知識とスキルの習得を図る。 (2) 会計検査における専門的な視点 専門非常勤職員の雇用、会計事務所への業務委託等を検討していく。</p> <p>7 今後の予定 平成27年12月 実施要綱、指導基準、実施方針策定 平成28年1月～2月 実施計画作成、事業者説明 平成28年7月 指導検査開始</p>
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実務上必要となる調査票等の帳票類を整備する。 ・指導検査基準、実施方針、実施計画を区ホームページに掲載し、事前周知を図る。

教 育 委 員 会 報 告

平成 27 年 12 月 11 日

件 名	第 2 期次世代育成支援行動計画及び子ども施策 3 ヶ年重点プロジェクトの実績報告について																																																																																																																																																																																									
所管部課名	子ども家庭部 子ども家庭課																																																																																																																																																																																									
内 容	<p>1 第 2 期あだち次世代育成支援行動計画の事業実績について</p> <p>第 2 期あだち次世代育成支援行動計画は、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年計画となっているが、平成 26 年度における各事業の実績は、以下のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>H16</td><td>H17</td><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td> </tr> <tr> <td>あだち次世代育成支援行動計画（第 1 期）</td> <td colspan="6">←—————→</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>あだち次世代育成支援行動計画（第 2 期）</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td colspan="2">← 前期</td> <td colspan="3">後期 →</td> </tr> </table> <p>(1) 平成 26 年度における各施策群別の事業実績と目標達成度 詳細は、別添「添付資料 1」のとおり。</p> <p>(2) 平成 22 年度から平成 26 年度までにおける各施策群別の目標達成度が A となった事業の割合の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">重 点</th> <th rowspan="2">法 定</th> <th rowspan="2">施 策 群</th> <th colspan="5">目標達成度が A となった事業の割合 (A=8 割程度以上、目標を達成)</th> </tr> <tr> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="8">1 子ども支援</td> </tr> <tr> <td>★</td> <td>○</td> <td>1-1 子どもの心身の健やかな育ちを支援します</td> <td>72%</td> <td>90%</td> <td>100%</td> <td>80%</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>★</td> <td>○</td> <td>1-2 発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します</td> <td>86%</td> <td>66%</td> <td>73%</td> <td>57%</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>★</td> <td>○</td> <td>1-3 子どもの確かな学力の定着と向上を図ります</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>★</td> <td>○</td> <td>1-4 遊びや体験活動の場や機会を充実します</td> <td>89%</td> <td>75%</td> <td>70%</td> <td>84%</td> <td>84%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>×</td> <td>1-5 子どもの成長を地域とともに支援します</td> <td>86%</td> <td>83%</td> <td>87%</td> <td>90%</td> <td>86%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>1-6 青年期の自立を支援します</td> <td>69%</td> <td>92%</td> <td>58%</td> <td>75%</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td colspan="8">2 子育て支援</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>2-1 子育て相談や情報提供を充実します</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>71%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>2-2 乳幼児の健やかな成長を支援します</td> <td>84%</td> <td>58%</td> <td>80%</td> <td>100%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>2-3 仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を充実します</td> <td>86%</td> <td>66%</td> <td>91%</td> <td>73%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>△</td> <td>2-4 子育てサービスを充実し経済的負担を軽減します</td> <td>93%</td> <td>100%</td> <td>87%</td> <td>93%</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td>★</td> <td>○</td> <td>2-5 仕事と子育ての両立を支援します</td> <td>74%</td> <td>81%</td> <td>80%</td> <td>75%</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>2-6 家庭を支え家庭教育をすすめます</td> <td>100%</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>67%</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>★</td> <td>○</td> <td>2-7 養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります</td> <td>100%</td> <td>64%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>56%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>2-8 ひとり親家庭の自立を支援します</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>63%</td> <td>75%</td> <td>88%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>2-9 子育てにやさしい安全なまちをつくります</td> <td>95%</td> <td>95%</td> <td>100%</td> <td>95%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(内部評価の実施結果)</p>		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	あだち次世代育成支援行動計画（第 1 期）	←—————→											あだち次世代育成支援行動計画（第 2 期）							← 前期		後期 →			重 点	法 定	施 策 群	目標達成度が A となった事業の割合 (A=8 割程度以上、目標を達成)					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	1 子ども支援								★	○	1-1 子どもの心身の健やかな育ちを支援します	72%	90%	100%	80%	67%	★	○	1-2 発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します	86%	66%	73%	57%	62%	★	○	1-3 子どもの確かな学力の定着と向上を図ります	100%	100%	100%	100%	100%	★	○	1-4 遊びや体験活動の場や機会を充実します	89%	75%	70%	84%	84%		×	1-5 子どもの成長を地域とともに支援します	86%	83%	87%	90%	86%		○	1-6 青年期の自立を支援します	69%	92%	58%	75%	67%	2 子育て支援									○	2-1 子育て相談や情報提供を充実します	100%	100%	100%	100%	71%		○	2-2 乳幼児の健やかな成長を支援します	84%	58%	80%	100%	90%		○	2-3 仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を充実します	86%	66%	91%	73%	80%		△	2-4 子育てサービスを充実し経済的負担を軽減します	93%	100%	87%	93%	93%	★	○	2-5 仕事と子育ての両立を支援します	74%	81%	80%	75%	75%		○	2-6 家庭を支え家庭教育をすすめます	100%	75%	75%	67%	67%	★	○	2-7 養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります	100%	64%	70%	70%	56%		○	2-8 ひとり親家庭の自立を支援します	100%	100%	63%	75%	88%		○	2-9 子育てにやさしい安全なまちをつくります	95%	95%	100%	95%	100%
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26																																																																																																																																																																															
あだち次世代育成支援行動計画（第 1 期）	←—————→																																																																																																																																																																																									
あだち次世代育成支援行動計画（第 2 期）							← 前期		後期 →																																																																																																																																																																																	
重 点	法 定	施 策 群	目標達成度が A となった事業の割合 (A=8 割程度以上、目標を達成)																																																																																																																																																																																							
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度																																																																																																																																																																																			
1 子ども支援																																																																																																																																																																																										
★	○	1-1 子どもの心身の健やかな育ちを支援します	72%	90%	100%	80%	67%																																																																																																																																																																																			
★	○	1-2 発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します	86%	66%	73%	57%	62%																																																																																																																																																																																			
★	○	1-3 子どもの確かな学力の定着と向上を図ります	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																																																																																																																			
★	○	1-4 遊びや体験活動の場や機会を充実します	89%	75%	70%	84%	84%																																																																																																																																																																																			
	×	1-5 子どもの成長を地域とともに支援します	86%	83%	87%	90%	86%																																																																																																																																																																																			
	○	1-6 青年期の自立を支援します	69%	92%	58%	75%	67%																																																																																																																																																																																			
2 子育て支援																																																																																																																																																																																										
	○	2-1 子育て相談や情報提供を充実します	100%	100%	100%	100%	71%																																																																																																																																																																																			
	○	2-2 乳幼児の健やかな成長を支援します	84%	58%	80%	100%	90%																																																																																																																																																																																			
	○	2-3 仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を充実します	86%	66%	91%	73%	80%																																																																																																																																																																																			
	△	2-4 子育てサービスを充実し経済的負担を軽減します	93%	100%	87%	93%	93%																																																																																																																																																																																			
★	○	2-5 仕事と子育ての両立を支援します	74%	81%	80%	75%	75%																																																																																																																																																																																			
	○	2-6 家庭を支え家庭教育をすすめます	100%	75%	75%	67%	67%																																																																																																																																																																																			
★	○	2-7 養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります	100%	64%	70%	70%	56%																																																																																																																																																																																			
	○	2-8 ひとり親家庭の自立を支援します	100%	100%	63%	75%	88%																																																																																																																																																																																			
	○	2-9 子育てにやさしい安全なまちをつくります	95%	95%	100%	95%	100%																																																																																																																																																																																			

2 子ども施策3ヵ年重点プロジェクトの実績評価について

子ども施策3ヵ年重点プロジェクトは、足立区重点プロジェクト及び第2期あだち次世代育成支援行動計画を踏まえて、特に重点的に推進する事業を定め平成23年度から開始した。子ども施策3ヵ年重点プロジェクトの実施期間は平成23～25年度であったが、区全体の柱である足立区第二次重点プロジェクトの計画期間（平成23～26年度）に合わせて、1年間延長したところである。

なお、平成26年度における各事業の実績は、以下のとおりである。

(1) 平成26年度における重点目標別の事業実績と目標達成度

詳細は、別添「添付資料2」のとおり。

(2) 平成23年度から平成26年度までにおける各施策群別の目標達成度がAとなった事業の割合の推移

	目標達成度がAとなった事業の割合 (A=8割程度以上、目標を達成)			
	23年度	24年度	25年度	26年度
【重点目標】				
1 就学前からの教育の充実を図り、学力の向上を目指す				
(1) 就学前教育を充実します	100%	100%	100%	100%
(2) 確かな学力の定着を目指します	100%	100%	100%	100%
(3) 家庭教育を推進します	83%	100%	67%	67%
【重点目標】				
2 多様な体験の場と機会を提供し、学ぶ意欲を育てる				
(1) 遊びと実体験の場や機会を充実します	83%	100%	60%	60%
(2) 文化芸術や自然に触れる場を提供します	60%	60%	80%	100%
(3) 社会体験を進めます	67%	100%	83%	100%
【重点目標】				
3 心とからだの健やかな成長を支援する				
(1) 基礎学力の向上を図ります	80%	100%	80%	80%
(2) 子育ての不安を解消します	71%	100%	100%	83%
(3) 発達支援を充実します	80%	83%	83%	83%
(4) 児童虐待を防止します	80%	100%	75%	100%
(5) 不登校、引きこもり対策を推進します。	100%	100%	100%	100%

(内部評価の実施結果)

今後の方針

平成27年3月に策定した「足立区子ども・子育て支援事業計画」については、任意記載事項部分を平成29年3月までに追加で策定予定である。当該事項部分の策定にあたっては、第2期あだち次世代育成支援行動計画及び子ども施策3ヵ年重点プロジェクトにおける成果や課題を分析し、策定内容に反映させていく。

教 育 委 員 会 報 告

平成27年12月11日

件 名	保育士等住居借り上げ支援事業の実施について
所管部課名	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課、子ども・子育て施設課
内 容	<p>保育士等住居借り上げ支援事業の実施について、次の通り報告する。</p> <p>1 目的 保育士等の住居の借り上げを行う保育事業者に対して、保育人材の確保・定着及び離職防止の観点から費用の一部の補助を行うことにより、勤務年数の少ない保育士等の家賃を区が間接的に負担し、保育士等の不足解消の一助とするため。</p> <p>2 背景 (1) 都内の保育士の有効求人倍率 5.44倍(27年9月現在) 参考：都内の有効求人倍率は1.83倍 (2) 他区の実施状況 5区(新宿区、墨田区、大田区、世田谷区、江戸川区) 13区が平成28年4月までの実施を検討</p> <p>3 補助事業の概要 (1) 補助対象 保育士等の住居借り上げを行う保育事業者 (2) 対象職員 保育士・看護師(共に採用後5年未満の常勤) (3) 対象施設 130施設 認可保育所(私立、公設民営)、私立認定こども園、認証保育所、小規模保育施設、公設民営認可外保育施設 (4) 適用開始 平成28年1月 (5) 補助内容 保育事業者が住居の借り上げに要した費用(上限一戸あたり月82,000円)の8分の7補助 (6) 対象者予定数 120名</p> <p>4 制度のイメージ</p>

5 予算措置

1 2月補正予算にて予算計上。

- (1) 補正予算額 25,830千円
- (2) 特定財源 10,332千円 (都補助金)
- (3) 一般財源 15,498千円

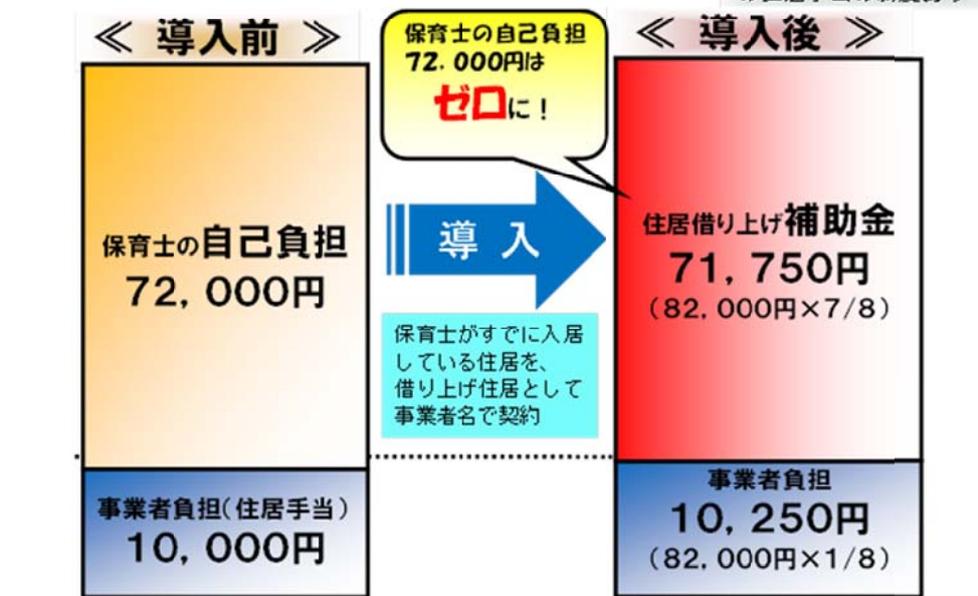
※ 国補助金は追加協議未定のため都補助金のみ計上。
 国補助金申請が可となれば、一般財源は3,690千円となる見込み。

6 導入例

- ◆ 入居中の住宅家賃：月額82,000円
- ◆ 導入前の住居手当：月額10,000円
- ◆ 導入後の自己負担：なし

現状

区内の私立保育施設の約5割に10,000円以上の住居手当の制度あり



※ 事業者が保育士等に本人負担を求める場合は、同額が補助対象額（上の例だと82,000円）から除かれる。

※ 事業者はいったん家賃を全額負担し、補助金は実績に応じて支払う。

今後の方針

- 1 保育士確保策として本事業を積極的に活用されるように、事業者への周知を徹底していく。
- 2 国・都の補助制度を活用した保育士等の処遇改善も、引き続き行っていく。
- 3 区内大学と連携した学生向け就職相談会や、ハローワーク足立と連携した潜在保育士向けの再就職セミナー等により、保育人材の区内就職に結び付けていく。

教 育 委 員 会 報 告

平成 27 年 12 月 11 日

件 名	保育コンシェルジュの利用状況について											
所管部課名	子ども家庭部 子ども・子育て支援課、待機児ゼロ対策担当課											
内 容	<p style="text-align: center;">10月1日より開始した保育コンシェルジュについて、12月1日（平成28年4月分保育施設申込締切日）までの利用状況を報告する。</p> <p>1 利用件数一覧</p>											
	会 場		申込案内 配布前 10/1～ 10/25		申込案内 配布後 10/26～ 11/16		入所申込 受付期間 11/17～ 12/1		10/1～ 12/1 の合計		1回当り 平均件数	
			回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数		
	区役所特設会場		16	188	15	247	12	61	43	496	11.5	
	出 張 相 談	子育てサロン		19	128	17	125	-	-	36	253	7.0
		保健総合センター		7	69	3	18	-	-	10	87	8.7
		足立福祉事務所 福祉課		-	-	-	-	32	251	32	251	7.8
	※イベントなど		1	7	1	3	1	4	3	14	4.7	
	合 計		43	392	36	393	45	316	124	1101	8.8	
	<p>※ふれあいキッズデー(10月18日：本庁舎アトリウム) 潜在保育士向け講座(11月5日：エル・ソフィア) オレンジリボンママフェスタ(11月19日：シアター1010)</p>											
2 利用状況の分析												
(1) 相談者の状況						(2) 1件あたりの対応時間						
状況		割合		対応時間		割合						
育児休業中		47.3%		0分以上～20分未満		25.6%						
就労中		26.1%		20分以上～30分未満		24.3%						
求職活動中		18.8%		30分以上～1時間未満		44.9%						
その他		4.9%		1時間以上		5.2%						
内定中		2.9%										

(3) 相談内容

相談内容	割合
入所申込の方法・手続きについて	36.1%
施設種別・施設の選び方について	22.6%
保育施設の空き情報・待機状況について	16.0%
保育に関する全般的な事項について	14.8%
保育料について	5.9%
特別保育（一時保育、病後児保育など）について	3.2%
入所申込の時期について	1.4%

3 課題とその解決に向けた取り組み

コンシェルジュ活動において、申込方法や保育料、施設の特徴などについての初歩的な質問が多く寄せられており、この点についての周知が必要である。そのため、これまでに実施してきた相談の要旨やよくある質問を整理し、FAQとしてホームページに掲載していくほか、ミニ説明会、子育てサークルへの出張相談を行うなど、様々な方法で保育に関する情報を発信していく。

今後の方針

平成28年1月以降も子育てサロン等への出張相談を継続するが、地域ごとの需要に合わせて、出張相談の回数を調整していく。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成 27 年 12 月 11 日

件 名	平成 28 年度新入学児童・生徒の区立小・中学校希望選択応募状況最終集計表の公表について
所管部課名	学校教育部 学務課
内 容	<p>平成 28 年度新入学児童・生徒の区立小・中学校希望選択の応募状況について、11 月 30 日に最終集計の公表を行った。</p> <p>1 希望選択の応募状況の最終集計結果 別紙「平成 28 年度新入学 小・中学校選択の応募状況（最終集計表）」のとおりである。 なお、備考欄の「抽選校」の表示は、応募人数が受入可能人数を上回り抽選を実施する学校である。また、「凍結校」の表示は、抽選は行わないが、今後は学区域外からの選択はできない学校である。</p> <p>2 今後のスケジュール (1) 抽選会の実施 抽選とした学校に応募した、学区域外の児童・生徒を対象に抽選を実施する期間 平成 27 年 12 月 7 日（月）から 11 日（金）まで (2) 就学通知書の発送 平成 28 年 1 月 22 日（金） (3) 繰上げ処理期間 抽選校への入学を辞退する児童・生徒が出た場合に、補欠者を順次繰上する期間 平成 28 年 1 月下旬から 2 月 29 日（月）まで (4) 最終待機者の指定校変更期間 最終的に繰上げとならなかった者の指定校変更期間 平成 28 年 3 月 1 日（火）から 3 月 7 日（月）まで</p>
今後の方針	

平成28年度 新入学 小学校選択の応募状況（最終集計表）

さくら色

平成28年度入学（新一年生）の最終応募状況は、次のとおりです。〔11月13日現在〕

No.	学校名	受入可能人数	応募人数			備考
			計	学区 内人数	学区 外人数	
1	青井小	65	72	65	7	抽選校
2	足立小	135	120	93	27	
3	足立入谷小	65	20	15	5	
4	綾瀬小	135	141	113	28	抽選校
5	伊興小	100	93	72	21	
6	梅島小	100	118	80	38	抽選校
7	梅島第一小	65	37	32	5	
8	梅島第二小	65	67	54	13	凍結校
9	桜花小	100	71	63	8	
10	扇小	65	50	37	13	
11	大谷田小	65	50	42	8	
12	興本小	100	69	39	30	
13	加平小	100	96	49	47	
14	亀田小	135	143	128	15	抽選校
15	北三谷小	100	70	40	30	
16	北鹿浜小	65	50	41	9	
17	栗島小	100	71	67	4	
18	栗原小	65	69	52	17	抽選校
19	栗原北小	100	90	63	27	
20	弘道小	65	48	44	4	
21	弘道第一小	65	59	44	15	
22	江北小	65	35	34	1	
23	高野小	65	63	33	30	
24	古千谷小	100	104	78	26	抽選校
25	皿沼小	65	53	43	10	
26	鹿浜五色桜小	65	78	63	15	抽選校
27	鹿浜第一小	100	108	83	25	抽選校
28	鹿浜西小	65	33	27	6	
29	島根小	100	93	69	24	
30	新田小	275	244	241	3	
31	関原小	100	65	58	7	
32	千寿小	135	107	95	12	
33	千寿桜小	100	85	65	20	
34	千寿常東小	135	109	95	14	
35	千寿第八小	100	99	98	1	

No.	学校名	受入可能人数	応募人数			備考
			計	学区 内人数	学区 外人数	
36	千寿双葉小	100	93	89	4	
37	千寿本町小	65	86	53	33	抽選校
38	竹の塚小	65	58	40	18	
39	辰沼小	100	78	57	21	
40	寺地小	65	61	57	4	
41	舎人小	100	100	62	38	凍結校
42	舎人第一小	100	90	69	21	
43	中川小	100	88	66	22	
44	中川北小	100	84	63	21	
45	中川東小	65	53	44	9	
46	中島根小	100	78	49	29	
47	長門小	65	46	41	5	
48	西新井小	100	98	65	33	
49	西新井第一小	100	61	43	18	
50	西新井第二小	100	59	41	18	
51	西伊興小	100	80	68	12	
52	西保木間小	65	34	31	3	
53	花畑小	65	49	40	9	
54	花畑第一小	65	53	45	8	
55	花畑西小	65	57	22	35	
56	花保小	100	117	89	28	抽選校
57	東綾瀬小	100	85	66	19	
58	東伊興小	100	81	71	10	
59	東加平小	135	107	100	7	
60	東栗原小	65	66	50	16	凍結校
61	東淵江小	135	133	119	14	
62	平野小	100	74	65	9	
63	淵江小	100	73	45	28	
64	淵江第一小	100	89	83	6	
65	保木間小	65	54	45	9	
66	宮城小	135	102	102	0	
67	六木小	100	89	77	12	
68	本木小	100	92	68	24	
69	弥生小	100	76	52	24	

※応募人数には、国立・私立学校等の入学希望者も含まれています。

※抽選会の当選者数は、他校の抽選落選者数や転入・転出等を勘案して決定するため、『受入可能数 - 学区内人数』とは異なります。

◆抽選校及び抽選日（抽選の対象者には、「抽選時間・会場」等について郵送で通知します。）

抽選校	抽選日
千寿本町小学校	12月 10日（木） 午前
花保小学校	12月 10日（木） //
綾瀬小学校	12月 10日（木） 午後
古千谷小学校	12月 10日（木） //
鹿浜第一小学校	12月 10日（木） //

抽選校	抽選日
梅島小学校	12月 11日（金） 午前
亀田小学校	12月 11日（金） //
鹿浜五色桜小学校	12月 11日（金） //
青井小学校	12月 11日（金） 午後
栗原小学校	12月 11日（金） //

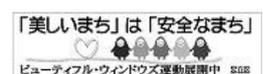
◆凍結校とは「学区外から受入を制限する学校」です。

今後は、凍結校への希望者の入学を制限していきます。ただし、平成28年3月1日現在の欠員の状況によっては、凍結を解除することもあります。凍結の解除については、区ホームページのみで公表いたします。

ホームページをご覧になれない方は、平成28年3月1日から4日（8：30～17：00まで）にお問い合わせください。

※この集計表は足立区ホームページでもご覧になれます。

※問い合わせ先 足立区教育委員会学務課就学係 TEL 3880-5969



平成28年度 新入学 中学校選択の応募状況（最終集計表）

あさぎ色

平成28年度入学（新一年生）の最終応募状況は、次のとおりです。〔11月13日現在〕

No.	学校名	受入可能人数	応募人数			備考
			計	学区域内人数	学区域外人数	
1	第一中	95	87	64	23	
2	第四中	200	347	121	226	抽選校
3	第五中	95	104	65	39	凍結校
4	第六中	95	79	64	15	
5	第七中	130	153	88	65	凍結校
6	第九中	200	197	131	66	
7	第十中	165	169	132	37	凍結校
8	第十一中	235	265	145	120	抽選校
9	第十二中	165	156	131	25	
10	第十三中	200	214	162	52	
11	第十四中	270	364	206	158	抽選校
12	青井中	95	50	43	7	
13	伊興中	200	158	128	30	
14	入谷中	60	54	24	30	
15	入谷南中	130	102	71	31	
16	扇中	95	97	77	20	
17	加賀中	95	75	66	9	
18	蒲原中	200	223	200	23	
19	上沼田中	60	14	4	10	

No.	学校名	受入可能人数	応募人数			備考
			計	学区域内人数	学区域外人数	
20	栗島中	95	68	52	16	
21	江南中	60	61	60	1	
22	江北中	95	77	42	35	
23	新田中	165	183	178	5	
24	千寿青葉中	130	135	105	30	
25	千寿桜堤中	165	342	146	196	抽選校
26	竹の塚中	95	68	51	17	
27	西新井中	200	240	134	106	抽選校
28	花畑中	95	67	55	12	
29	花畑北中	95	66	47	19	
30	花保中	95	65	47	18	
31	東綾瀬中	200	246	195	51	
32	東島根中	130	101	77	24	
33	浏江中	200	242	130	112	抽選校
34	谷中中	165	193	153	40	抽選校
35	六月中	200	196	98	98	

<平成28年度統合新校>

36	鹿浜菜の花中	165	171	149	22	凍結校
----	--------	-----	-----	-----	----	-----

●第八中学校と鹿浜中学校が統合して、鹿浜菜の花中学校になります。

※応募人数には、国立・都立・私立学校等の入学希望者も含まれています。

※抽選会の当選者数は、他校の抽選落選者数や転入・転出等を勘案して決定するため、『受入可能数 - 学区域内人数』とは異なります。

◆抽選校及び抽選日（抽選の対象者には、「抽選時間・会場」等について郵送で通知します。）

抽選校	抽選日
千寿桜堤中学校	12月 7日（月） 午前
第四中学校	12月 7日（月） 午後
第十四中学校	12月 8日（火） 午前
西新井中学校	12月 8日（火） 午後

抽選校	抽選日
浏江中学校	12月 8日（火） 午後
第十一中学校	12月 9日（水） 午後
谷中学校	12月 9日（水） 午後

◆凍結校とは「学区域外から受入を制限する学校」です。

今後は、凍結校への希望者の入学を制限していきます。ただし、平成28年3月1日現在の欠員の状況によっては、凍結を解除することもあります。凍結の解除については、区ホームページのみで公表いたします。

ホームページをご覧になれない方は、平成28年3月1日から4日（8：30～17：00まで）にお問い合わせください。

※この集計表は足立区ホームページでもご覧になれます。

※問い合わせ先 足立区教育委員会学務課就学係 TEL 3880-5969



教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成 27 年 12 月 11 日

件 名	平成 28 年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程について
所管部課名	学校教育部 教育指導室 子ども家庭部 子ども・子育て施設課
内 容	<p>平成 28 年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程について報告する。</p> <p>1 入学式、入園式 小 学 校 平成 28 年 4 月 6 日 (水) 午後 中 学 校 平成 28 年 4 月 7 日 (木) 午前 こども園 平成 28 年 4 月 8 日 (金) 午前</p> <p>2 卒業式、修了式 小 学 校 平成 29 年 3 月 24 日 (金) 午前 中 学 校 平成 29 年 3 月 17 日 (金) 午前 こども園 平成 29 年 3 月 16 日 (木) 午前</p>
今後の方針	

青少年課 事業実施報告（11月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習センター他	延べ 90人
	毎週水・日曜日（9回）	東京未来大福祉保育専門学校	10人
東京藝術大学連携 音楽教育支援活動	6日（金）	島根小学校	271人
	〃	蒲原中学校	185人
	7日（土）	千寿第八小学校	22人
	10日（火）	加平小学校	399人
	14日（土）	千寿第八小学校	22人
	20日（金）	足立入谷小学校	155人
21日（土）	千寿第八小学校	22人	
星空くらぶ	8日（日）	ギャラクシティ	15人
ジュニアリーダー スーパー研修会	8日（日）	ギャラクシティ・アリオ西新井	25人
	29日（日）	ギャラクシティ	30人
帝京科学大学連携 ふれあい動物教室	9日（月）	弥生小学校	97人
	26日（木）	千寿小学校	87人
成人の日の集い 実行委員会（第12・13回）	11・25日（水）	本庁舎	12人
あだち日曜教室	15日（日）	島根小学校・ ギャラクシティ	36人
親子体験キャンプ	15日（日）	都立舎人公園 キャンプ場	43人
Gユニ定例会	15日（日）	ギャラクシティ	17人
	23日（月）		10人
紙芝居講座	17日（火）	ギャラクシティ	10人
青少年問題協議会 実務者 分科会	25日（水）	ギャラクシティ	14人
帝京科学大学連携 体験！1日大学生	28日（土）	帝京科学大学	260人
科学ボランティア講座	28日（土）	ギャラクシティ	10人
星空観察ボランティア講座	28日（土）	ギャラクシティ	10人
星空くらぶ プラネタリウム投影	29日（日）	ギャラクシティ	200人

青少年課 事業実施予定（12月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習センター他	延べ 40人
	毎週水・日曜日（7回）	東京未来大福祉保育専門学校	35人
東京藝術大学連携 音楽教育支援活動	1日（火）	鹿浜五色桜小学校	186人
	18日（金）	六木小学校	90人
	22日（火）	鹿浜こども園	136人
星空くらぶ	6日（日）	ギャラクシティ	15人
Gユニ定例会	6日（日）	ギャラクシティ	15人
	19日（土）		15人
帝京科学大学連携 ふれあい動物教室	7日（月）	栗島小学校	67人
	17日（木）	花畑小学校	69人
成人の日の集い実行委員会 （第14回/最終回）	9日（水）	本庁舎	8人
ジュニアリーダー スーパー研修会	13日（日）	ギャラクシティ	30人
あだち日曜教室	13日（日）	ギャラクシティ	50人
紙芝居講座	15日（火）	ギャラクシティ	10人
東京電機大学連携 科学ものづくり体験教室	19日（土）	東京電機大学	180人
星空くらぶ プラネタリウム投影	19日（土）	ギャラクシティ	200人
科学ボランティア講座	19日（土）	ギャラクシティ	10人
星空観察ボランティア講座	19日（土）	ギャラクシティ	10人

教育委員会情報連絡

平成27年12月11日

件名	第2回特別支援教室保護者説明会の開催について															
所管部課名	子ども家庭部 こども支援センターげんき															
内 容	<p>平成28年度からの区立小学校への特別支援教室導入に伴い、制度について広く理解を深め円滑な事業展開を図るため、以下のとおり第2回保護者説明会を開催する。</p> <p>1 会場及び開催日時</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 45%;">会 場</th> <th style="width: 50%;">日 時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td>保木間小学校 多目的室</td> <td>平成28年2月7日（日） 午前10時～11時</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td>辰沼小学校 図書室</td> <td>平成28年2月7日（日） 午後2時～3時</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③</td> <td>千寿本町小学校 多目的ホール</td> <td>平成28年2月14日（日） 午前10時～11時</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④</td> <td>鹿浜五色桜小学校 ランチルーム</td> <td>平成28年2月14日（日） 午後2時～3時</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 内 容</p> <p>特別支援教室の整備状況、指導内容、応募状況等の概要について、説明する。</p>		会 場	日 時	①	保木間小学校 多目的室	平成28年2月7日（日） 午前10時～11時	②	辰沼小学校 図書室	平成28年2月7日（日） 午後2時～3時	③	千寿本町小学校 多目的ホール	平成28年2月14日（日） 午前10時～11時	④	鹿浜五色桜小学校 ランチルーム	平成28年2月14日（日） 午後2時～3時
	会 場	日 時														
①	保木間小学校 多目的室	平成28年2月7日（日） 午前10時～11時														
②	辰沼小学校 図書室	平成28年2月7日（日） 午後2時～3時														
③	千寿本町小学校 多目的ホール	平成28年2月14日（日） 午前10時～11時														
④	鹿浜五色桜小学校 ランチルーム	平成28年2月14日（日） 午後2時～3時														
今後の方針	<p>以下により広く周知を図る。</p> <p>(1) あだち広報 平成28年1月1日号掲載予定</p> <p>(2) チラシ 平成28年1月初旬配付予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校（1～5年生）を通じ保護者に配付 ・就学前機関を通じ未就学児の保護者に配付 															

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成27年12月11日

件 名	児童虐待防止推進月間の事業実施結果について
所管部課名	子ども家庭部 こども支援担当課
内 容	<p>1 「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンinあだち2015」 駅頭にて、児童虐待予防のチラシとオレンジリボン約6,000部を配布し、児童虐待防止の普及啓発を行った。 〈日 時〉10月31日(土) 午後2時～3時 〈実施場所〉北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島の各駅 〈参加者〉民生・児童委員、PTAなど142名</p> <p>2 養育家庭PRパネル展示 里親など養育家庭の登録を促進するため、本庁舎1階アトリウムにて、養育家庭制度を周知するためパネル展示を行った。 〈期 間〉11月11日(水)～11月17日(火) 〈会 場〉足立区役所アトリウム 〈対象者〉区民</p> <p>3 養育家庭体験発表会 養育家庭制度を促進するため里親になっている方が、里親の体験を発表した。 〈日 時〉11月15日(日) 午後2時～4時 〈会 場〉こども支援センターげんき5階 研修室3 〈参加者〉養育家庭制度に関心がある区民など51名</p> <p>4 児童虐待防止講演会 児童虐待の予防のために、講演会を開催した。 〈内 容〉「叱らなくても子どもは伸びる～目から鱗の子育てと家庭教育～」 〈講 師〉^{おやのちから}親野 智可等氏(教育評論家) 〈日 時〉11月24日(火) 午前10時～正午 〈会 場〉こども支援センターげんき5階 研修室3 〈参加者〉区民 60名</p>
今後の方針	

行事实施結果（11月1日～11月30日）

公益財団法人 足立区生涯学習振興公社

日時	行事名	時間	会場	主催別	参加人数 【定員】
11/3 (火)	高齢者指導のための指導者講習会 ～現場でいかせる運動機能向上の プログラムづくり～	10:00～15:00	生涯学習センター	主催	36名
11/3 (火)	歓喜の演 Vol.14 狂言 ～遊びをせんとや Part8～	14:00～16:00	ギャラクシティ 西新井文化ホール	共催	402名
11/4 (水)	小学校アウトリーチコンサート	9:30～10:15 10:35～11:20	西保木間小学校	主催	50名
11/4 (水)	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	14:40～16:30	鹿浜第一小学校	共催	10名
10/7～11/4 毎(水) 計5回	あだちこどもサポーター養成講座 「子どもと遊ぶおりがみ教室 第8期」	10:00～11:30 ※10/25は放課後 子ども教室時間 内	生涯学習センター ※10/25は花畑第一 小学校・東加平小学校	主催	延111名
11/4(水)	ふれあいコンサート 綾瀬なないろ園 第2回 企画リーダー会議	13:30～14:30	社会福祉法人 あだちの里 綾瀬なないろ園	主催	8名
11/11(水)	ふれあいコンサート 綾瀬なないろ園 第3回 企画リーダー会議	13:30～14:30	社会福祉法人 あだちの里 綾瀬なないろ園	主催	8名
11/15(日)	ドンドコ♪フェスティバル	14:30～15:30	都市農業公園 芝生広場	主催	約200名
11/18(水)	ふれあいコンサート 綾瀬なないろ園 事前アウトリーチ 第4回 企画リーダー会議	13:30～14:30	社会福祉法人 あだちの里 綾瀬なないろ園	主催	60名
11/18(水)	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	13:30～15:00	桜花小学校	共催	11名
11/19(木)	放送大学連携講座「選択の心理学」	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	75名

日 時	行 事 名	時 間	会 場	主催 別	参加人数 【定員】
A11/22(日) B11/22(日) C11/30(月)	指導者講習会 ～運動能力を伸ばす運動あそびプロ グラム～ A 認知機能向上コース B 調整力向上コース C 加速度向上コース	A・10:00～12:00 B・13:00～15:00 C・19:00～21:00	生涯学習センター	主催	A・9名 B・8名 C・15名
11/25(水)	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	14:40～16:30	鹿浜第一小学校	共催	10名
11/27(金)	ふれあいコンサート 綾瀬なないろ園	14:00～15:00	社会福祉法人 あだちの里 綾瀬なないろ園	主催	75名
11/29(日)	コンサート in ミュージアム 2015 よみがえる昭和の暮らしと「無声映画の 世界」	14:00～15:30	昭和の家	主催	66名

行事实施予定（12月1日～12月31日）

公益財団法人 足立区生涯学習振興公社

日時	行事名	時間	会場	主催別	参加予定人数 【定員】
12/1 (火)	ブリランテ 冬のコンサート	18:30～20:30	ギャラクシティ 西新井文化ホール	共催	900名
12/6 (日)	指導者講習会 ～運動能力を伸ばす運動あそびプログラム～ D 指導力向上コース	13:00～15:00	生涯学習センター	主催	30名
12/7 (月)	ふれあいコンサート 綾瀬なないろ園 第5回 企画リーダー会議	13:30～14:30	社会福祉法人 あだちの里 綾瀬なないろ園	主催	8名
12/9 (水)	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	13:30～15:00	桜花小学校	共催	18名
12/12 (土)	あだちウェルネスカレッジ 「運動と栄養」～正しく学ぶおとなの栄養学～	10:00～12:00	生涯学習センター	主催	150名
12/12(土)	足立ジュニア吹奏楽団 「クリスマスコンサート」	14:30～15:00 16:00～16:30	アリオ西新井	共催	600名
12/16(水)	日本将棋連盟連携事業「将棋塾」	14:40～16:30	鹿浜第一小学校	共催	16名
12/18(金)	あだちアートリンクカフェ・公開フォーラム ～《つなぐ》きらめきのアートポイント～	18:30～20:00	生涯学習センター	主催	150名
12/19(土)	足立ジュニア吹奏楽団 アンサンブル大会	12:00～13:00	島根小	共催	70名
12/25(金)	読み語りキャラバン in 鹿浜こども園 ～クリスマスおはなし会～	14:30～15:15	鹿浜こども園	主催	4・5歳児 50名
12/26(土)	歓喜の演 Vol.14 合唱 「ジャズ・ミサ」、フォーレ「レイクエム」	14:30～16:30	ギャラクシティ 西新井文化ホール	共催	900名